

平成 25 年 8 月 30 日  
官民競争入札等監理委員会

第 114 回官民競争入札等監理委員会  
官民競争入札等監理委員会運営規則第 3 条に基づく書面による議事結果

官民競争入札等監理委員会（以下、「本委員会」という。）に付議された次の実施要項（案）及び事業の評価（案）について、本委員会運営規則第 3 条に基づき書面による議事を行ったところ、過半数の委員より異存はない旨回答を得たため、その旨、委員会としての議決に代えることとした（なお、見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運営業務については、併せて新プロセスへの移行を了承することとし、次期事業の実施要項については、内閣府への提出をもって法第 14 条第 5 項に基づく本委員会の議を経たものとみなす）。

**○実施要項（案）について**

- ・ 金融庁ネットワークシステムの運用支援業務（資料 1-1 及び 1-2）

**○事業の評価（案）について**

- ・ 診療放射線技師国家試験事業外 5 試験事業（資料 2-1 及び 2-2）
- ・ 計量士国家試験事業（資料 3-1 及び 3-2）
- ・ 見本市・展示会情報総合ウェブサイト（J-messe）管理・運営業務（資料 4-1、4-2 及び 4-3）